

## 平成29年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

▼国は、男女共同参画週間の実施に向けて「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ」の募集を行いました。応募総数 3,050 点の中から次の作品が選ばれました。  
(募集期間 平成29年1月12日～2月28日)



「男で〇、女で〇、共同作業で ◎。」

## 女性活躍推進法をご存知ですか？

▼「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は、職場で活躍したいと希望する全ての女性が個性や能力を十分に発揮できる社会の促進を図るためのもので、事業主（国や地方公共団体、民間企業など）に対し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定および公表、女性の職業選択に資する情報の公表を義務付けています。  
※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業などは、努力義務となります。



### 「女性の活躍応援自主宣言」の募集について

北海道などで構成する「北の輝く女性応援会議」では、女性の活躍をオール北海道で推進するため、「女性の活躍応援自主宣言」を募集しています。女性の活躍支援に関する取り組みをそれぞれの立場で宣言し、全道に応援の輪を広げましょう。  
詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご覧ください。

☎ 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

☎ 011-206-6954

HP 北の女性★元気・活躍・応援サイト (<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>)



### 「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

▼北海道は「北海道女性の活躍支援センター」を開設し、仕事や子育て、介護など女性のライフステージに応じたさまざまな相談に対応しています。

詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご覧ください。

☎ 相談時間 月・火・木・金 10:00～16:00

水・土 10:00～13:00 ※休館日 日曜日、祝日、年末年始

☎ 北海道女性の活躍支援センター（札幌市中央区北2条西7丁目「かでる2・7」6階）

☎ 011-204-5711

✉ kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

HP 北の女性★元気・活躍・応援サイト (<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>)

## 特集



# 男女共同参画社会を 実現するために

市は、「留萌市男女共同参画基本計画（平成25～34年度）」に基づき、誰もが活躍できるまちづくりを進めています。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

### 誰もが活躍できるまちへ

国は、男女共同参画社会を実現するため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。  
男女共同参画社会とは、「男女が自らの意思で、社会のさまざまな活動に参画する機会が確保され、社会的な利益などを受け取ることができ、互いに責任を担う社会」のことを言います。男女共同参画社会を実現するためには、女性が活躍できる職場環境の整備などが不可欠です。  
市は、男女を問わずそれぞれの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、「留萌市男女共同参画基本計画」に基づいた施策を進めています。  
誰もが希望や夢を持って暮らせるまちづくりを推進するためには、「行政」「市民」「事業者」「地域団体」「関係機関」が連携するとともに、私たち一人ひとりが「職場」「家庭」「地域社会」のそれぞれで意識改革を進めることが大切です。互いに尊重し合い協力し合いながら、誰もが活躍できるまちをつくりましょう。

## 男女共同参画社会を実現するための5本の柱

▼「留萌市男女共同参画基本計画」では、男女共同参画基本法に基づき、男女を問わずそれぞれの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。

### 男女の人権の尊重

個人としての尊厳を重んじるとともに、男女の差別をなくし、男女を問わず個人として能力を発揮する機会を確保する必要があります。

### 社会における制度または慣行についての配慮

男女の固定的な役割にとらわれず、さまざまな活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

### 国際的協調

男女共同参画を進めるためには、国際社会との協調も大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

### 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な立場で協力し合い、家族の役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。

### 政策などの立案および決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野での方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。